

令和 6 年 3 月 31 日
東京都立蒲田高等学校長

令和 5 年度 東京都立蒲田高等学校 学校経営報告

1 中期的目標

学校経営の中期的目標として、新たに『進路指導・最重点主義』を掲げた。生徒一人ひとりの進路実現を最重点課題として、計画的、系統的な丁寧な進路指導の実践に加え、学習指導や生活指導、特別活動並びに部活動指導他全ての指導は、生徒の進路実現、また、社会人としてより良く生きるための力の育成に関連付けながら実施し、進路実現率 100%達成を目標とすることを、全教職員に示した。

以下に、中期的目標設定初年度の取組目標及びその取組の成果と課題を報告する。

2 今年度の取組目標の成果と課題

(1) 進路指導

【目標】

個に応じた希望進路の実現に向けた組織的な指導を充実させ、進路実現率 100%を達成する。

【方策に対する成果と課題】

- ・ 3年間の進路指導計画に基づく系統的な指導を実施した。各学年において、段階的な進路関連各行事を行うとともに、進学・就職に係る個別、分野別の指導の充実を目指しながら、生徒の希望進路の実現を図る取組を行った。
- ・ スキルアップ推進校事業を活用については、次年度に向けた実活用生徒数の増加等の諸課題解決のため、都教育委員会と調整等を図る必要性が生じた。費用対効果の視点も重視し、改善に取り組んでいく。
- ・ 生徒個々に応じた大田区若者自立支援機関を始めとする諸機関等との連携については、生徒課題の解決が図られる等、成果があった。生徒の個々の状況が複雑化する中で、諸機関との連携について、校内で整理するとともに、全教職員が一層深く、迅速かつ密接な連携の必要性を理解する必要がある。
- ・ 特別な支援を必要とする生徒に、卒業後の移行支援を見据えた組織的で丁寧な就労支援が実施できた。

【学校評価アンケート結果】

※ () の数値は、(R4 数値 ← R3 数値) を示す。また、赤数値は前年比**上昇又は同値**、青数値は**下降**を示す。

- ・ 「情報提供や進路ガイダンス等の充実」に対する肯定的意見
生 徒 **86.3%** (83.3% ← 82.8%)

保護者 81.4% (80.7% ← 82.4%)

教職員 94.3% (97.5% ← 88.4%)

- ・「生徒の個性・適性に応じた進路指導」に対する肯定的意見

生徒 83.7% (78.0% ← 80.1%)

保護者 84.5% (78.7% ← 88.1%)

教職員 97.1% (97.5% ← 95.3%)

- ・「進路未決定率を減らす取組」に対する肯定的意見

生徒 82.6% (77.3% ← 79.5%)

保護者 83.9% (77.0% ← 84.8%)

教職員 91.7% (97.5% ← 95.3%)

(2) 学習指導

【目標】

生徒の学力向上に向けた組織的・継続的な取組を推進する。

【方策に対する成果と課題】

- ・ 東部学校経営支援センター特別指定校事業、校内寺子屋事業、及び放課後支援事業等を活用して、義務教育段階からの学び直しを行い、基礎的・基本的な学力の定着に取り組んだ。今後も、学力の定着を真に図る指導について、不断の研究と創意工夫を組織的、計画的に進める必要がある。
- ・ UDに基づく授業づくりの組織的な取組について、本校独自に「UD授業推進者」を指定し、教職員間の相互授業参観を一層活発化させた。また、その取組みについて、広く他校へ発信し、研究授業公開では約 40 名の他校等教員が参加した。
本時の「ねらいや見通しを理解させる」ための板書等の工夫、授業の終わりの「何がどの程度できるようになったかを確認する」などの振り返りの実践等、UDに基づく授業づくりについて、全教員が理解を深め、推進に取り組む必要がある。
- ・ 授業「体験」で身に付けた知識・技能等を、文化祭で発表する等、生徒一人一人の自己の可能性を広げさせ、自己肯定感と自己有用感を向上させる取組を行った。
- ・ 発達障害のある生徒を対象とした自立活動について、諸課題を整理し、次年度入学生からは、週時程内に授業を設定することとした。また、外部人材も有効に活用しながら、適切なアセスメントが実施できる、指導体制を整備することができた。
- ・ 支援や配慮を必要とする入学予定生徒に対し、次年度入学当初からその指導・取組ができるよう、今年度入学者選抜合格発表以降から、入学予定生徒及び保護者に対して聞き取り調査を行うなど、担当職員らが最大限の準備をし、その指導方法や指導計画等を作成、企画した。

【学校評価アンケート結果】

- ・「教員の授業の工夫」に対する肯定的意見
生徒 **88.4%** (86.5% ← 90.7%)
保護者 **94.8%** (94.3% ← 91.0%)
教職員 **100%** (97.5% ← 97.7%)
※教職員に対しては、今年度から自身の工夫について、質問した。
- ・「きめ細かく手厚い学習指導」に対する肯定的意見
生徒 **85.2%** (83.6% ← 87.3%)
保護者 **86.6%** (84.0% ← 83.8%)
教職員 **94.5%** (92.5% ← 97.7%)
- ・「授業規律と学習環境」に対する肯定的意見
生徒 **73.1%** (72.2% ← 76.3%)
保護者 **86.3%** (81.1% ← 89.5%)
教職員 **74.3%** (82.3% ← 95.3%)】

(3) 生活指導

【目標】

安心・安全な学校生活の推進及び生徒一人一人の自立に向けた規範意識を育成する。

【方策に対する成果と課題】

- ・ 良好な人間関係づくりの基礎となる主体性、協働性、コミュニケーション能力を育成・向上させる指導を、全教育活動において関連性をもたせながら実践した。生活指導のあり方について、特に学校評価教職員アンケートの結果から、指導をする教職員の肯定的な評価は年々減少しており、生徒の実態に合わせた指導の方法を検討していく必要があるのではないかとの意見も出された。次年度、生徒自身が考え、自分の行動を変えていく「自己指導能力」を高められるような指導方法を検討していく必要がある
- ・ 授業規律の確立、挨拶の励行、清掃等の指導を徹底について、全教職員が共通認識をもつことはできているが、全教職員が指導実践できているとは言えない。

校内美化については、保健部を中心に取組み、来校者から、きれいな学校との評価を受けることが多いが、クラス単位では美化が進んでいるクラスと、美化に意識が薄いクラスがある。全教職員が指導実践できていないことが課題である。

- ・ いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカーと連携を密にし、いじめの未然防止、早期発見・対応に組織的に取り組んだ。
- ・ 教職員の体罰等を一切ない。
- ・ 学校の居場所づくりとして、部活動を活性化する方針を校長は示した。この方針を十分理解し、活性化に取り組んだ教職員がいる一方、この方針を理解でき

ていないと思われる教職員も存在した。今年度学校運営連絡協議会において、協議委員からも、部活動活性化に向けた期待・要望の意見があった。

次年度、この方針を継続し、なおかつ、不登校対応、及び募集対策の一環として、部活動の活性化を強化する。

- ・セーフティ教室、防災訓練等安全教育を計画的に実施できた。交通安全指導の一環として、自転車通学者のヘルメット着用推進に向け、交通安全マナー推進者表彰制度を新たに設け、生徒を表彰することで、一定の成果をあげた次年度も継続し、表彰していく。

【学校評価アンケート結果】

- ・「段階的な指導の取組」に対する肯定的意見
生徒 **76.3%** (71.4% ← 75.0%)
保護者 **88.0%** (83.5% ← 88.6%)
教職員 **68.6%** (80.0% ← 93.6%)
- ・「美化・清掃等による学習環境整備」に対する肯定的意見
生徒 **78.1%** (76.8% ← 81.6%)
保護者 **91.1%** (90.9% ← 91.4%)
教職員 **97.1%** (85.0% ← 90.7%)
- ・「いじめの取組」に対する肯定的意見
生徒 **82.4%** (77.2% ← 85.0%)
保護者 **86.6%** (83.2% ← 89.5%)
教職員 **100%** (100% ← 97.7%)
- ・「体罰根絶の取組」に対する肯定的意見
生徒 **87.4%** (86.4% ← 87.0%)
保護者 **95.7%** (91.8% ← 92.4%)
教職員 **100%** (100% ← 97.7%)
- ・「部活動活発化・活性化の取組」に対する肯定的意見
生徒 **68.0%** (61.2% ← 52.5%)
保護者 **59.4%** (54.3% ← 52.9%)
教職員 **74.3%** (48.6% ← 16.3%)
※教職員に対して、今年度から自身の部活動指導状況について、質問した。

(4) 心と体の健康づくり

【目標】

学校保健計画に基づき、生徒の心身の健康づくりに資する取組を推進するとともに、個々の生徒に応じた最適な支援を実践する。

【方策に対する成果と課題】

- ・校内別室指導推進事業を活用し、不登校等の可能性がある生徒に向けた校内別室を設置し、安心して学習や相談などができる体制を整備するとともに、登校支援を行った。

- ・ 生徒の課題ある行動等について、特別支援教育及び自立支援コーディネーター、養護教諭等が支援チーム会の核となり、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー等外部人材の専門性も活用しながら、効果的に行動改善を促す指導・支援を研究した。学校の教育相談機能は一層向上した。
- ・ 精神科医による校医事業、都立高等学校等への特別支援教育心理士巡回相談事業、及び通級指導等の実施にあたり、外部人材、関係機関の専門性を有効活用でき、連携を強化することにより、生徒指導の充実を図ることができた。

【学校評価アンケート結果】

- ・「面談週間の設定、1学年二人担任制、養護教諭の二人体制など、心のケア」に対する肯定的意見
 - 生徒 **80.4%** (74.8% ← 81.2%)
 - 保護者 **88.8%** (86.8% ← 86.7%)
 - 教職員 **91.4%** (87.5% ← 88.4%)
- ・「生徒の学校生活満足度」に対する肯定的意見
 - 生徒 **76.9%** (73.9% ← 74.0%)
 - 保護者 **86.9%** (82.8% ← 78.1%)
 - 教職員 **80.0%** (62.5% ← 72.1%)

(5) 募集・広報活動

【目標】

生徒が活躍する姿を発信し、本校の教育活動に対する理解を促進し、真に蒲田高校への入学を希望する生徒の増加を図る。

【方策に対する成果と課題】

- ・ 学校ホームページを約 500 回、修正・更新し、学校情報を積極的に発信し、広く蒲田高校の教育活動を周知できた。
- ・ 学校見学会、学校説明会等において、生徒が活躍する場面を創り、来場者に生徒の様子が見える工夫ができた。
- ・ 中学校への出前授業、全教職員による中学校訪問、管理職による適応指導教室等訪問を実施し、学校情報を提供できた。

(6) 学校経営・組織体制

【目標】

校長の意思決定をささえ、迅速に実行できる組織体制を整える。

【方策に対する成果と課題】

- ・ 各分掌・学年主任、経営企画室が一体となった学校運営に取り組めるよう、校長の学校経営における学校課題の共有化、課題解決の具体策の提示、校内人事にかかる配置方針の提示、次年度学校経営計画素案の早期提示等を新たな取組を実施し、教職員が見通しをもって計画的、効率的、効果的に職務遂行できる体制整備等を行った。

- ・ 主幹教諭、主任教諭等ミドルリーダーのリーダーシップの一層の発揮、及びOJT推進による学校全体のマジメント力の一層の向上、偏りのない業務分担等の業務改善のために、学校課題の発見に努め、学校経営改善を断行していく。
- ・ 次年度も、超過勤務削減、育児参加支援促進など、教職員の働き方改革を推進させ、ライフ・ワーク・バランスを重視した組織づくりを実行する。
- ・ 服務事故防止研修の充実等により、服務事故の発生はない。

(7) 経営企画室運営・施設設備管理

【目標】

経営企画室職員と生徒情報を共有し、全校体制で取り組む教育活動及び充実した生徒支援の確立を目指す。

【方策に対する成果と課題】

- ・ 経営企画室が一体となり、自律経営推進予算、学校徴収金等の適正執行・管理を実施するとともに、全教職員に対して、遅延のない予算執行や費用対効果を意識した予算要望のあり方等について、周知徹底、助言等ができた。
- ・ 一般需用費のセンター執行を適切に実施した。また、校内の施設の安全管理及び修繕を推進できた。

3 数値目標の達成状況

※（ ）内の↑は、前年度比実数値の上昇、↓は実数値の下降を示す。なお、赤表記は前年度からの**改善好転**を示す

(1) 生徒の学校満足度の向上	生徒肯定的意見 80%以上 未達 76.9% (↑)
(2) 転退学者の減少	前年度比 50%以下 未達 68.7% (↓)
(3) 進路実現率の向上	100%達成 未達 98% (↑)
(4) 生徒の個性・適性に応じた進路指導の取組	生徒肯定的意見 85%以上 未達 83.7% (↑)
(5) 生徒の学力に合った工夫	生徒肯定的意見 90%以上 未達 88.4% (↑)
(6) 授業規律の徹底と学習環境の整備	生徒肯定的意見 80%以上 未達 73.1% (↑)
(7) 学校行事満足度の向上	生徒肯定的意見 85%以上 未達 83.5% (↑)
(8) 年間延べ遅刻回数の減少	前年度比 80%以下 未達 104% (↑)

- (9) 部活動加入率の向上 65%以上(年度末継続調査実施予定)
未達 54%(↑)
- (10) 心のケアの充実 生徒肯定的意見 85%以上
未達 80.4% (↑)
- (11) ホームページ更新回数の向上 150 回以上
達成 491 回(↑)
- (12) 令和 6 年度入学生の学校説明会等参加率
100%達成
今後調査実施
- (13) 定時外在校時間 80 時間以上の教職員数
0 名
未達 2 名(↑)
※月 80 時間以上の勤務があった者